

文書館だより

第20号

平成5年1月

発行／群馬県立文書館

〒371-8001 前橋市文京町三丁目三七番六号

電話 (027) 31-3362

印刷／朝日印刷工業株式会社

電話 (027) 51-1333

題字

岡庭征人書

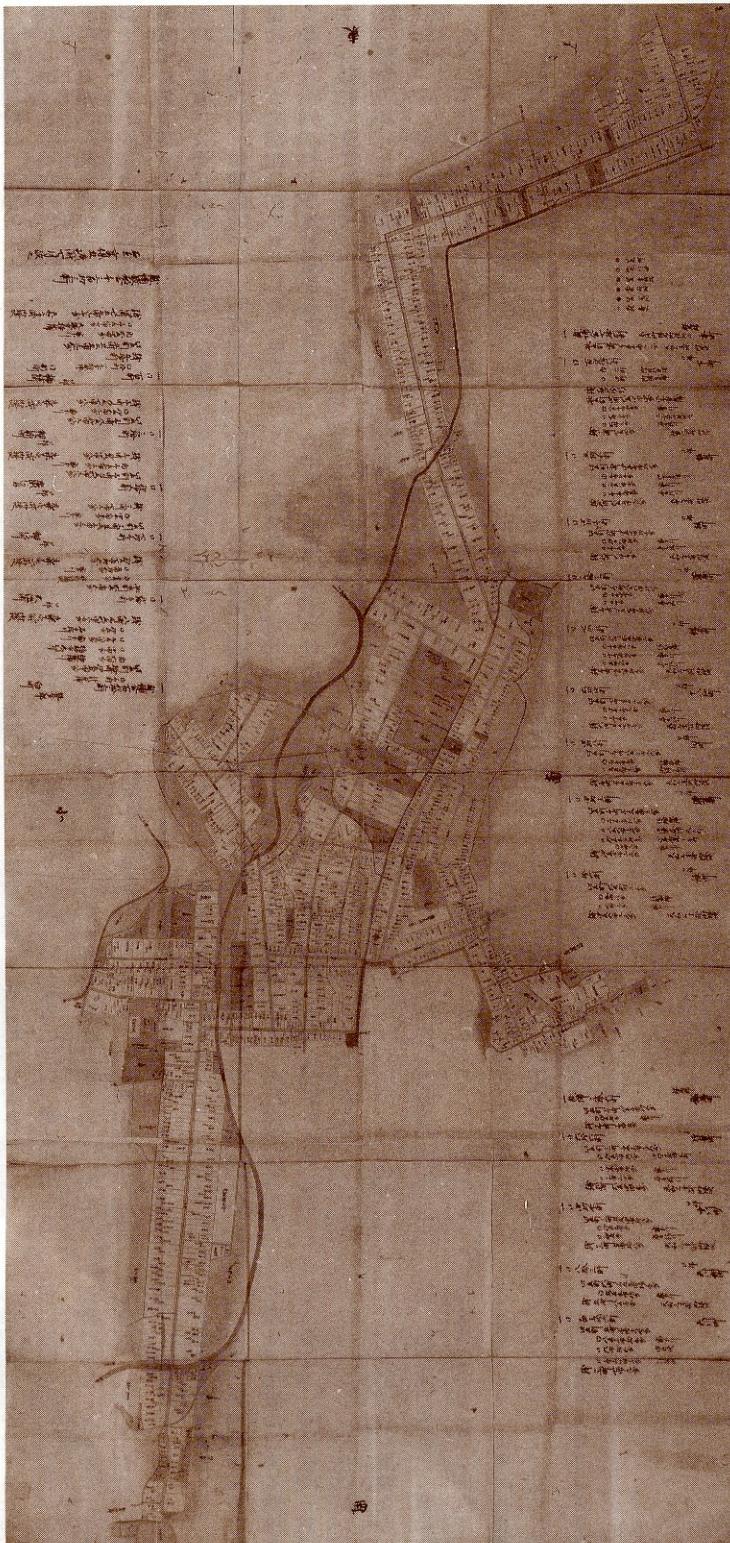
=紙面案内=

—特集「文書館の十年」—

○文書館の十年

○十年のあゆみと今後の課題

○閲覧可能資料一覧



前橋屋敷図（前橋町絵図） 享保五（一七二〇）年七月 彩色図

縦一七cm・横二四五cm 兵庫県姫路市熊谷次郎氏所蔵（平成四年一〇月撮影）

酒井家臣の熊谷家に伝存する酒井家藩主時代の前橋町絵図です。絵図には前橋町内の道路・河川・寺社地などが色別に描かれています。また、町内の屋敷割が書き込まれており、各屋敷地には地主名などが記入されています。ただし、武家地については描かれていません。絵図中の詞書には、本町以下二二ヶ町の町別屋敷数や反別（面積）などが記載されており、享保五年の前橋町の総屋敷数は一、三三軒であったことがわかります。この絵図の複製図は平成五年二月二一日まで文書館の展示室で御覧になれます。（鈴木一哉）

一、文書館の十年

—特集「文書館の十年」—

一、文書館の十年

当館の開設は、昭和五十七年です。そのきっかけとなつたのは、始まつていた群馬県史編さん関係者からの要望でした。昭和五十四年度から準備に入りました。

当時、県立の文書館施設は全国で一〇館程度しかなく、単独組織でかつ新築独立建物という文書館は初めてでした。県立図書館のなかにあつた県史編さん室で、建物の建築、設置手続きの進行、行政文書の廃棄文書からの収集と移管予定文書の製本、古文書の収集、藩資料のマイクロ化等の準備業務が行われました。建物竣工後、図書館から移転し五十七年十一月一日に開館の運びとなりました。開館後の推移は次のようです。

昭和57年度 開館 知事からの文書管理

委任について協議 史料協全国大会開催 行政文書約二万五千冊・

古文書約一〇万点收藏 古文書目

録刊行開始

58年度 各講座開始 文書館だより、紀要(双文)創刊 行政文書簿冊目

録刊行開始

59年度 行政文書大量受任(約一万六千冊)

冊 全史料協関東部会月例研究

会開催(以後毎年一回継続)

60年度 議会図書室行政資料・文書大量受入(約一万五千冊) 群馬県報

複製本作成開始

61年度 長期計画検討 行政文書件名目

録刊行開始

62年度 (公文書館法公布) 浩宮殿下御来館

63年度 地籍図マイクロ化開始 文書館

平成元年度 設置条例改正 作業用プレハブ棟設置 古文書二〇万点収藏

2年度 上毛新聞マイクロ化(明治末)(昭和戦前期)

3年度 蚕糸業資料マイクロ収集開始 公文書記録保存専門講座開始(郷土史研究講座廃止)

4年度

5年度

6年度

7年度

8年度

9年度

10年度

11年度

12年度

13年度

14年度

15年度

16年度

17年度

18年度

19年度

20年度

21年度

22年度

23年度

24年度

25年度

26年度

27年度

28年度

29年度

30年度

31年度

32年度

33年度

34年度

35年度

36年度

37年度

38年度

39年度

40年度

41年度

42年度

43年度

44年度

45年度

46年度

47年度

48年度

49年度

50年度

51年度

52年度

53年度

54年度

55年度

56年度

57年度

58年度

59年度

60年度

61年度

62年度

63年度

64年度

65年度

66年度

67年度

68年度

69年度

70年度

71年度

72年度

73年度

74年度

75年度

76年度

77年度

78年度

79年度

80年度

81年度

82年度

83年度

84年度

85年度

86年度

87年度

88年度

89年度

90年度

91年度

92年度

93年度

94年度

95年度

96年度

97年度

98年度

99年度

00年度

01年度

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

09年度

10年度

11年度

12年度

13年度

14年度

15年度

16年度

17年度

18年度

19年度

20年度

21年度

22年度

23年度

24年度

25年度

26年度

27年度

28年度

29年度

30年度

31年度

32年度

33年度

34年度

35年度

36年度

37年度

38年度

39年度

40年度

41年度

42年度

43年度

44年度

45年度

46年度

47年度

48年度

49年度

50年度

51年度

52年度

53年度

54年度

55年度

56年度

57年度

58年度

59年度

60年度

61年度

62年度

63年度

64年度

65年度

66年度

67年度

68年度

69年度

70年度

71年度

72年度

73年度

74年度

75年度

76年度

77年度

78年度

79年度

80年度

81年度

82年度

83年度

84年度

85年度

86年度

87年度

88年度

89年度

90年度

91年度

92年度

93年度

94年度

95年度

96年度

97年度

98年度

99年度

00年度

01年度

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

09年度

10年度

11年度

12年度

13年度

14年度

15年度

16年度

17年度

18年度

19年度

20年度

21年度

22年度

23年度

24年度

25年度

26年度

27年度

28年度

29年度

30年度

31年度

32年度

33年度

34年度

35年度

36年度

37年度

38年度

39年度

40年度

41年度

42年度

43年度

44年度

45年度

46年度

47年度

48年度

49年度

50年度

51年度

52年度

53年度

54年度

55年度

56年度

57年度

58年度

59年度

60年度

61年度

62年度

63年度

64年度

65年度

66年度

67年度

68年度

69年度

70年度

71年度

72年度

73年度

74年度

75年度

76年度

77年度

78年度

79年度

80年度

81年度

82年度

83年度

84年度

85年度

86年度

87年度

88年度

89年度

90年度

91年度

92年度

93年度

94年度

95年度

96年度

97年度

98年度

99年度

00年度

01年度

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

09年度

10年度

11年度

12年度

13年度

14年度

15年度

16年度

17年度

二、十年のあゆみと今後の課題

①行政文書の収集と整理・保存

委員会事務局からの引継、知事部局及び公安委員会を除く各種行政委員会からの管理委任、公立学校共済組合支部及び日本赤十字社支部からの管理委託、議会図書室収集文書資料等の移管、県の各機関が廃棄を決定した文書から文書館が歴史資料となり得ると判断したものの収集（狭義）があります。

十年間の受入数は、引継が四、〇五六年、管理委任が三三、七三六冊、管理委託が二、一六九冊、議会図書室移管が二三、〇九八冊、廃棄文書の収集が一三、八八八冊で、総計七五、九四七冊です。

引継、管理委任等は、原則として完結後十年を経過した永年保存文書を対象とし、その他も特例的に受入れています。受入の働きかけは、文書担当課が行う文書整理の実施要領に、一項を加えてもらうなど極力積極的に行っています。しかし、主体はあくまで各室課であり、文書館が具体的に文書を定めて要望するなどはしていません。したがって、十数課から未だ受入れていません。平均すると年間三〇室課ほどで、全体の三分の一程度に止まっています。

一方、廃棄文書からの収集はほぼ全室

課にわたっています。しかし、やはり廃棄の主体は各室課で、廃棄作業の結果廃棄文書が決定します。しかも、収集作業

は文書整理の日程により、短時間に行わねばなりません。一度消滅した文書は再生できません。館員の選別能力アップとともに、歴史的価値の判断は後世に期するところが多いため、時間をかけ慎重に選別が行える制度（中間的文書保管庫設置等）の整備確立が大きな課題です。

いずれにしても、受入をスムースに行うためには、関係各機関との信頼協調關係の強化が一層重要と思われます。

整理は、受入登録と保存利用の二段階に大分しています。保存利用は、文書に対する処置（補修・製本）と、検索手段の整備に細分しています。さらに、検索手段の整備は、簿冊目録から件名目録の作成へと段階的に進めています。

利用は、補修・製本と簿冊カードの整備が終了し次第始めています。しかし、補修・製本作業に手間がかかり、現在、文書群が含まれます。

寄託・贈文書は搬入後、燻蒸—基本

一方、収蔵文書の増加にともない、検索の正確さや速度が問題になっています。コンピュータを導入した検索システムの構築も大きな課題です。（小暮隆志）

②古文書の収集と整理・保存

古文書や記録類は、所蔵する民間の個人や団体等から、主に寄託または寄贈という方法で収集してきました。平成三年度末現在の収蔵文書は、总数一六九件（点数約二万点）および、その内訳は寄託一三〇件（点数約二〇万点）、寄贈三九件（点数約一万点）であり、寄託文書が大部分を占めています。

これらを所蔵者別にみれば、個人（一

二七件）の文書が収録されています。

三五件）、団体（二八件）、公的な諸機関（六件）の三つに大別できます。このうち、約八割を占める個人所蔵文書は、先

祖伝來の文書と個人の収集文書に分けられ、近世村方の名主文書や近代の戸長役場文書が主体です。次に団体文書は、市町村の区や自治会等が所有する文書と民

間の歴史団体等が所有する文書に分けられます。とくに自治会等からの寄託文書が多く、これらは新たに五か年計画で、本県のかつての基幹産業であった蚕糸業関係文書のマイクロ化を進めています。

今後の課題として、まず現在収蔵している文書の整理及び目録作成を一層促進し、一日も早く閲覧利用に供することがあげられます。そのためのコンピュータの活用は最も有効な方法といえます。また、酸性紙やジアゾ感光文書の保存処置及び製本についても、様々な問題が指摘されています。完結三十年後からの閲覧利用をめざし、より安全確実な補修・

ラベル貼付—収納—排架—点検など、一連の作業過程を経たのち閲覧に供します。現在一二二件の文書が利用できますが、点数では全体の三割くらいにすぎません。これは当面の大きな課題です。

寄託・寄贈文書は基本の台帳目録のほか、文書の検索や利用の便を図るために毎年一冊づく分類目録を作成しています。

すでに一〇冊刊行し、倉品家（沼田市）、天田家（高崎市）、伊能家（吾妻町）、清水家（藤岡市）をはじめ、多野・藤岡地区、勢多・前橋地区、利根・沼田地区的

一方、群馬県史編さん事業が終了した現在、県史が從来行ってきた古文書の所在調査を文書館が発展的に継承すると共に、地

域に伝存する古文書の保存意識を高め、その利用体制を確立することも大きな課題となるでしょう。

(岡田昭二)

③ 閲覧と利用

開館以来の閲覧利用は、大勢として増加傾向をたどってきたといつてよいでしょう。閲覧者数は年によって増減がありながら全体として徐々に増加してきましたが、閲覧点数と複写件数については、平成元年から三年度にかけて急増しました。

これは市町村史編さんの利用のためで、とくに行政文書の閲覧が多く、かつ悉皆的にマイクロ撮影や電子複写が行われたため、複写件数が極端に増えました。

閲覧者数の増加により、もともと十分な広さがなかつた閲覧室は、閲覧者を収容しきれない事態が生じてきました。

その他の閲覧者層としては、もともと県内に大学は多くなく、その関係の利用者も多いとはいえませんでしたが、最近は県外の学生や研究者も目につくようになりました。一般的の利用者は一時特定の人の利用が集中した昭和六十年ころに多かったものが、最近再び増加しています。

これは古文書解説学習の利用も含まれますが、土地調査その他多様な利用が広がっているためとみられます。

レフアレンス業務は、専門的機関として重要な業務となっています。ただ対応には文書資料や歴史的事項に関する知

識・情報が求められ、調査手段の整備と

職員の資質向上に努めてきました。今後もその努力を続ける必要があります。古文書解説相談は、要望により昭和六十二年度から相談日を決めて応じてきました。

(田中康雄)

④ 教育・普及活動

教育普及活動の一つに各種講座があります。

「入門」と「長期」の二つの古文書解説講座は開館直後の昭和五十八年度から始まりました。初心者向けである古文書解説入門講座は五十九年度からは県民文化

大学施設講座の一つに組み入れられています。

定員枠を七〇名（昭和六十二年度

までは一〇〇名）に設定していますが、毎回定員を上回る希望者がおり、抽選で受講者を決定している盛況ぶりです。

開設以来の受講者は総計で一二六名に達しています。これは、全国的な古文書解説のブームを背景としているととえられます

が、文書館にとって古文書に対する関心や史料保存の気運の高まりにつながっていくことが期待されます。

もう一つの中上級者向けの長期古文書解説講座は約半年にわたる講座ですが、長期間にもかかわらず受講者には熱心な人が多く、全体の三分の二以上の出席をもつて修了者とする修了率は毎回九〇パーセント近くにのぼっています。こち

らの方も受講者総数は六二〇名に達しています。

平成元年度から「読解と利用」の三講義には、古文書学習団体の会員や

市町村史編さん関係者にも聴講を呼びかけています。古文書講座の受講修了者有

志によって結成された古文書学習団体である「鮎魚の会」と「同好会」は現在でも文書館を会場にして活発な活動を行っています。また、県内には七〇ほどの古

文書学習団体がありますが（平成元年度

調査）、これらのなかでも本講座の受講修了者が活躍しています。邑楽・館林など遠方の方の参加をどう保障していくかが今後の課題といえます。

公文書・記録保存専門講座は平成三年度から始められたものです。県内市町村

の文書事務、文化財、史誌編さんの各担当者を対象に、公文書や史料の保存利用に関する知識・技術の普及をはかること

を目的としています。昭和五十八年度以降のテーマを背景としているととえら

れます。群馬県の歴史の中から主要なテーマを選んで講演してもらう「郷土史研究講座」

が設けられてきましたが、この種の講座は関係社会教育機関も数多く行っている

こともある「文書館だより」（年二回）、研究紀要の「双文」（年一回）、

それと史料整理の成果ともいえる「目録」の三つを出しています。「文書館だより」は当館の活動状況や収蔵文書の情報などをお知らせする広報紙です。県内の小中高校や図書館・公民館などに配布されて

いるほか、文書館にも置いて、希望者にはおわけしています。「目録」は文書の閲覧利用には必要不可欠なもので、「文書館

収蔵文書目録」（古文書（一～一〇）、行政文書簿冊目録）（一～五）、「行政文書件名目録」（一～五）の全二〇冊がこれまで

に刊行されました。

(宮崎俊弥)

れぞれ四五名の参加者がありました。

教育普及のもう一つの柱である展示は多くの方に文書を実際に見てもらうことによってその大きさを知つてもらうこと

に意味があります。展示は当館所蔵文書の紹介を行う常設展（年二～三回）と、

主要なテーマを設け館外資料を含めさまざま角度から展示を行う企画展（年一回）の二つにわけられます。企画展では

テーマに精通した著名な講師による講演会を併せて開催しています。これまでに全部で一一回開催してきた企画展のなかで、好評だったのは「甦る地籍図」（昭和六十二年度）と「上野国の国絵図」（平成三年度）等でした。

第三に、刊行物として「文書館だより」（年二回）、研究紀要の「双文」（年一回）、

それと史料整理の成果ともいえる「目録」の三つを出しています。「文書館だより」は当館の活動状況や収蔵文書の情報などをお知らせする広報紙です。県内の小中高校や図書館・公民館などに配布されて

いるほか、文書館にも置いて、希望者にはおわけしています。「目録」は文書の閲覧利用には必要不可欠なもので、「文書館

収蔵文書目録」（古文書（一～一〇）、行政文書簿冊目録）（一～五）、「行政文書件名目録」（一～五）の全二〇冊がこれまで

古文書課

平成四年一二月現在までに閲覧可能な家別古文書（マイクロフィルム収集文書を含む）の概要です。未整理・整理中の文書は含まれていません。配列は文書館年報の地域区分により、原則として文書資料に関連する現在の市町村ごとにまとめました。分類は村方文書・町方文書・武家文書・その他の四つの項目を設けましたが、一応の目安に過ぎません。また、点数は枚番号等がありますのでおおよその概数です。

中部〈前橋市・勢多郡〉

***村方文書** 〈前橋市〉近世・近代の村政関係では、元

総社村西組の都木家文書六三八点、元総社村の伊藤家文書五一八点、野馬塚村の久保原家文書一六〇点、小神明村の小神明町自治会文書六九九点、西大室村の根岸家文書五、四二七点、上細井村の上細井町自治会文書二六二点、新堀村の新堀町自治会文書一二三点、天川原村の文京町二丁目自治会文書二五三点、龍藏寺村の龍藏寺町自治会文書六一一点、龍門村の北原氏収集文書二点、嶺村の青木家文書一、八三三点、川原島新田の川原町自治会文書一〇七点、川原島新田の近世絵図を含む佐藤家文書一二点。田口村の近世自明し関係を中心とした塩原家文書一一〇点。近世天川町及び村絵図を含む天川史跡保存会文書五点。西荻窪村字限絵図一点の吉沢家文書。〈大胡町〉近世・近代の村政関係では、上大屋村の上大屋区有文書四〇〇点、茂木村の茂木第二区有文書一七六点。〈赤城村〉近世・近代の村政関係では、猫村の永井家文書二五点、津久田村他の山田氏収集文書四〇点。〈富士見村〉近世・近代の村政関係では、石井村の典籍類も多い中島家文書二一二点、横室村の萩原家文書三五四点、原之郷村の原之郷区有文書七七〇点。

***町方文書** 〈前橋市〉前橋町年寄を勤め文政前橋町絵

図を含む近世・近代の勝山家文書二五四点。〈マイクロ〉前橋藩御用商人で製糸業も営んだ藤井家文書二八五点。

***武家文書** 〈前橋藩〉高野氏収集文書は酒井家作製の

元禄上野国絵図一点。松平家家臣関係では、前橋城絵図を含む豊田家文書二九点、渡辺家近代文書を伝える井田家文書六〇点、杉原家の宛行状等六点からなる大沢氏収集文書。鹿沼家文書五一点、川木家文書五〇点。家臣分限帳を含む龍八家文書四点。〈マイクロ〉姫路城管理事務所所蔵の酒井家文書約一三〇点。前橋市立図書館所蔵の酒井家史料約一四〇点。前橋市立図書館所蔵の松平家記録二七三冊分。同家家臣関係では、渥美家文書一五四点、岩倉家文書一三二点、寒河江家文書二、五六二点。

***その他** 〈前橋市〉製糸業をリードした速水堅曹関係八点の速水家文書。民権活動家斎藤土生雄関係一八点の斎藤家文書。医学関係の典籍類が多い上原家文書一、七二点。写本・典籍・絵図類を多く含む東善養寺村の萩原家文書七三五点。日光御参詣記録一点の小暮家文書。明治前期教科書類を中心とする桜井家文書七九点、同じく永田氏収集文書一二三點。前代田村の地券等一八五点の中嶋家文書。明治期総社神社鳥居再建関係五点の小沢氏収集文書。昭和期の朝日・読売新聞他の片貝家文書六六点。師範学校附属小学校修業證書を含む杉田家文書四点。明治四三年貿易品博覧会褒賞証を含む田岡家文書二点。日露戦争終了に関する勅語一点の矢部家文書。大正期刊行の荒砥村郷土資料を含む前橋市立荒子小学校文書三点。群馬社関係資料三九点。〈マイクロ〉農商務省原蚕種製造所前橋支所の建設関係資料の蚕業試験場資料一〇点。〈新里村〉消息往来等典籍類五点の田中家文書。昭和三〇年代の毎日・読売新聞を含む吉田家文書四五点。〈黒保根村〉実業家・政治家として著名な星野耕作履歴を含む橋川家文書一一点。〈富士見村〉明治期の赤城産馬会社日本国会衆議院議員一覽表を含む深澤家文書二点。関係書類を含む金子家文書五点。

西部〈高崎市・安中市・群馬郡・碓氷郡〉

***村方文書** 〈高崎市〉近世・近代の村政関係では、下

滝村の名主で江戸長屋經營文書を含む天田家文書四、四六〇点、根小屋村の根小屋町（第一区有）自治会文書九七一点。〈松井田町〉土塩村で関所関係を含む山田家文書四四点。〈群馬町〉中泉新田村の近世・近代村政関係では

横山家文書五三二点。

***町方文書** 〈高崎市〉鎌倉町絵図一点の湯浅家文書。

***武家文書** 〈高崎藩〉安藤家家臣の漆原家文書二六点。

〈マイクロ〉彦根市立図書館所蔵の井伊家関係資料二二

三点。彦根城博物館所蔵の井伊家文書一五五点。鯖江市

資料館所蔵の間部家文書八冊分。同家家臣の植田家文書

五点。高崎市立図書館所蔵の大河内松平家文書四五点。

同家家臣では、堤家文書八一点、川合家文書一八六点。

***その他** 〈高崎市〉日露戦争時の軍事郵便ハ七点の京

ヶ島公民館文書。〈マイクロ〉安藤家記録を含む大信寺文書九二点。〈榛名町〉明治期学校・神道関係を含む門倉家文書七〇点。

北部〈渋川市・北群馬郡〉

***村方文書** 〈渋川市〉金井村の近世・近代村政関係で

は勝田家文書一一〇点。〈榛東村〉金古村の近世村政関係

では岡部家文書一〇八点。

***その他** 〈太田市〉明治期柔術関係文書を含む山根家

文書五四点。〈桐生市〉明治大正期の教科書・雑誌類を中

心とした佐鳥家文書三五一点。〈大間々町〉明治二三年大

日本国会衆議院議員一覽表を含む深澤家文書二点。関係書類を含む金子家文書五点。

多野〈藤岡市・多野郡〉

* 村方文書 〈藤岡市〉近世・近代の村政関係では、保美村の清水家文書四〇四〇点、同じく高橋家文書二三七点、高山村上之組の坂本家文書六六二点、高山村の黒沢家文書一七一点、中大塚村の小林家文書五一〇点、下日町新町の交通関係を含む田口家文書五〇九点。〈鬼石町〉近世の村政関係では、三波川村の飯塚家文書六、五〇〇点が近世初期からの文書、譲原村の山田家文書二、二二一点。〈上野村〉乙父村の近世・近代村政関係では黒沢家文書一、一一四点。

* 町方文書 〈藤岡市〉マイクロ藤岡町名主役で小幡・高崎・七日市三藩御用商人の大戸家文書三二七点。

* 武家文書 〈吉井町〉マイクロ京都大学文学部博物館所蔵の鷹司松平家文書一四三点。

* その他 〈藤岡市〉下日野村で近世に本山派修驗の栗崎家文書二三九点。昭和初期の藤岡高等女学校の卒業證書を含む丑木家文書二点。昭和初期の衆議院議員選挙立候補者推薦状二点の塙越家文書。〈吉井町〉蠶桑之業を含む軸装文書二点の井上氏収集文書。〈鬼石町〉明治期譲原学校調査表を含む川鍋家文書六点。

甘樂 〈富岡市・甘樂郡〉

* 村方文書 〈下仁田町〉近世の村政関係では、本宿村の神戸家文書三、七三〇点が近世初期からの文書、同じく勅使川原家文書五三一点。明治期の西牧村第拾壱区役場達書綴一点の西垣氏収集文書。〈妙義町〉文政五年八木連村宗門人別帳一点の近藤氏収集文書。

* 町方文書 〈富岡市〉富岡上町の近世町政関係では阪本家旧蔵文書二三〇点。

* 武家文書 小幡藩マイクロ松平(奥平)家家臣の松浦家文書一六九点。〈七日市藩〉マイクロ前田家臣関係では、保阪家文書二九〇点、大里家文書約七〇〇点。

* その他 〈富岡市〉一ノ宮神社の神官で近世・近代の尾崎家文書一、六九二点。明治前期の教科書類を中心とする杉山家文書二三点。

吾妻 〈吾妻郡〉

* 村方文書 〈吾妻町〉近世・近代の村政関係では、岩井村の伊能家文書八、二七四点、大戸村の上原家文書二七五点。郷原村五人組帳を含む鈴井家文書三点。〈長野原町〉近世・近代の村政関係では、立石村の浅見家文書四〇点、勘場木・坪井・立石村等の第六(大津)区有文書三七点、同じく黒岩家文書一六点、同じく市村家文書二七六点。

* その他 〈吾妻町〉本宿村の硫黄稼関係を含む近世・近代の佐田家文書八八四点。〈長野原町〉林村の本山派修驗関係の浦野家文書一五一点。

利根 〈沼田市・利根郡〉

* 村方文書 〈沼田市〉近世・近代の村政関係では、奈良村の石田家文書三二一点、下沼田村の片山家文書九七点、下久屋村の倉品家文書二、七二三点、沼須村の小林家文書三九七点。〈片品村〉越本村の近世・近代村政関係では入沢家文書二五九点。〈新治村〉近世・近代の村政関係では、東峯須川村の河合家文書四八二点、羽場村の原沢家文書二三〇点、相俣村の松井家文書三点。須川町の貞享檢地帳を含む須川区有文書四点。永井宿の年番名主で本陣兼問屋でもあつた近世・近代の笛木家文書六四一点。

〈利根村〉日影南郷村の近世・近代村政関係を含む鈴木家文書五八九点。〈昭和村〉近世の村政関係では、生越村の林家文書三五七点、森下村の真下家文書九四三点。〈白沢村〉マイクロ近世の村政関係では、高平村の小野芳夫家文書八〇点、同じく小野良太郎家文書二七四点、両家は近世初期には沼田真田家の家臣。

* 武家文書 小幡藩マイクロ松平(奥平)家家臣の松浦家文書一六九点。〈七日市藩〉マイクロ前田家臣関係では、保阪家文書二九〇点、大里家文書約七〇〇点。

岐家文書 一〇八点。

* その他 〈富岡市〉一ノ宮神社の神官で近世・近代の尾崎家文書一、六九二点。明治前期の教科書類を中心とする杉山家文書二三点。

邑樂 〈館林市・邑樂郡〉

* 村方文書 明和村他大佐貫村他の近世・近代の村政文書を含む小池氏収集文書九八三点。

* 武家文書 館林市マイクロ榊原家文書は、上越市立高田図書館所蔵の五八点。上越市の榊原神社所蔵榊原家中系譜二九冊分。浜田市立図書館所蔵の越智松平家文書一五点。浜田市立図書館所蔵の越智松平家臣が発行した浜田会誌七四冊分。津山郷土博物館所蔵の松平家家中明細分限帳二六冊分。館林市立図書館所蔵の秋元家資料約二三〇点。国立史料館所蔵の秋元家家臣福井家文書約一一〇点。

県内全般・県外

* 村方文書 〈県内〉碓氷郡嶺村や甘樂郡砥沢村他の近世村政関係では上岡家文書一四一点。マイクロ勢多郡萩原郷の検地帳を含む金沢氏蒐集文書七六点。藤沢市文書館所蔵の金沢氏蒐集文書のうち館林領五郡農家水配鑑など絵図五点。馬庭村文書・富岡文書・高井村文書他の村政文書や上野国諸藩関係を含む東京大学法学部法制史資料室所蔵文書六九四点。〈山形県〉近世・近代の上生居村土地證文等の奈良崎家文書二九点。埼玉県大曾根村の質地證文等の飯田氏収集文書九点。

* 武家文書 県内マイクロ上野諸藩の領主家系譜・事跡・分限帳や芸文資料なども含む西尾市立図書館岩瀬文庫所蔵文書一一四点。上野諸藩や和算関係資料を含む東北大学附属図書館所蔵文書一三三点。〈武田家〉武田信玄朱印状を含む武家文書六点。

* その他 〈県内〉浅間山大変記を含む千々和氏収集文書二点。勢多郡下増田村水帳のほか県内外の近代関係が多い駒形氏収集文書一七七点。〈滋賀県〉吉倉家家系文書四点よりなる吉倉家文書。

(鈴木一哉)

